



Osaka Gakuin University Repository

Title	キャッシュ・フロー会計の計算構造－キャッシュ・フロー計算書の表示法と作成法を中心として－ Structure of Cash Flow Accounting – Presentation and Preparation of Statement of Cash Flows –
Author(s)	郡司 健 (Takeshi Gunji)
Citation	大阪学院大学 企業情報学研究 (OSAKA GAKUIN CORPORATE INTELLIGENCE REVIEW), 第 10 巻第 2 号 : 1-42
Issue Date	2010.11.30
Resource Type	ARTICLE/ 論説
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

キャッシュ・フロー会計の計算構造
－キャッシュ・フロー計算書の表示法と作成法を中心として－

郡 司 健

Structure of Cash Flow Accounting
－ Presentation and Preparation of Statement of Cash Flows －

Takeshi Gunji

ABSTRACT

The listed companies in Japan are required to include the statement of cash flows in their published financial statements. In IFRS, the statement of cash flows is included in the system of financial statements with the statement of financial position, the statement of comprehensive income, and the statement of changes in equity.

The statement of cash flows has often been called the third financial statement. Two methods of presentation, the direct method and indirect method, are permitted in the statement of cash flows. However, that doesn't automatically mean it is the method of preparation of the statement of cash flows. It is often claimed that in order to be equal to the balance sheet and income statement, the statement of cash flow should be prepared directly from the transaction data.

This paper investigates the working-sheets and accounting treatments in the direct method and indirect method of preparation of the statement of cash flows. The discussion concerning the direct method of preparation is primarily on the three calculation system theory –theory of three-series-of-accounts (Dreikontenreihentheorie)– developed by M. R. Lehmann of Germany. He advocated the theory of doing calculations of the assets and equity, the expense and revenue, and the receipt and disbursement at the same time.

I はじめに

現在、わが国制度会計とくに金融商品取引法会計においては、貸借対照表・損益計算書とともにキャッシュ・フロー計算書と株主資本等変動計算書とが（連結）財務諸表の体系の中に含まれている。さらには、わが国でも国際会計基準（IAS・IFRS）へのコンバージェンス（収斂・国際的統一化）の結果、国際的な財務活動・営業活動を行う上場企業（特定会社）を中心にIFRS（連結）財務諸表が作成されるようになった（郡司2010c参照）。

IFRS（連結）財務諸表においても、2007年改訂IAS第1号（「財務諸表の表示」、IASB 2007）に従って、キャッシュ・フロー計算書が、財政状態計算書・包括利益計算書、株主持分変動計算書とともにその財務諸表の体系に含まれる。

第三の基本財務諸表とも称されるキャッシュ・フロー計算書は、まずなによりもこれまで基本財務諸表として位置づけられてきた貸借対照表および損益計算書と、どのような関係（対等・同等かあるいは従属的・副次的か）にあるのかが一つの問題となる。そこでは、キャッシュ・フロー計算書の情報内容・有用性の側面（機能的側面）とともに、貸借対照表・損益計算書とのその計算構造的関係について検討することが必要である。

キャッシュ・フロー計算書の公表が求められるようになったのは、この情報が貸借対照表・損益計算書とともに企業を取り巻く各種利害関係者とくに投資家にとって必要かつ有用とみられるようになったからにほかならない。したがって、機能的にはとくに大きな問題はないとみられる¹⁾。

これに対して、キャッシュ・フロー計算書の計算構造的側面はいかがであろうか。キャッシュ・フロー計算書では、その表示法をめぐって直接法と間接法との選択が問題とされることが多い。さらには、キャッシュ・フロー計算書の表示の基礎にある作成法（会計処理法）が、貸借対照表・損益計算書といかなる関係にあるかは重要な問題である。

今日、キャッシュ・フロー計算書は貸借対照表・損益計算書とともに基本財務諸表として位置づけられ、第三の財務諸表と称される。あるいはこれらの三つの計算書は、財務諸表三本化とか会計三表あるいは財務三表とか称され、これらは同等・対等のものとして扱

1) これに関しても、もちろん様々の議論がある。その最たるものは、キャッシュ・フロー計算書が企業の将来キャッシュ・フローの予測に役立つか否かの議論であろう。わが国の財務諸表等規則（以下、財規と略称）や連結財務諸表規則（以下、連結財規と略称）では、キャッシュ・フロー計算書は「キャッシュ・フローの状況に関する真実な内容を表示する」ことが求められるにとどまる。したがって、当然のことながら、キャッシュ・フロー計算書そのものは将来のキャッシュ・フローを予測するものではない。しかし、キャッシュ・フロー計算書に含まれる情報の加工と、他の財務表との併用によって将来の企業予測に役立つことはいうまでもない。これに関しては、例えば、郡司1989, 22-25頁等参照。

われるべきことが説かれる。

しかし、キャッシュ・フロー計算書が貸借対照表・損益計算書のデータをもとに作成される以上、それはあくまでも貸借対照表・損益計算書に対し従属的地位（位置）にとどまることとなり、「第三」の意味も「三番目」のという意味に解されざるをえない。キャッシュ・フロー計算書が、貸借対照表・損益計算書と対等・同等であるためには、厳密には（理論的には）貸借対照表・損益計算書と同様に取引記録（複式簿記記録）から直接的に作成されることが求められる²⁾。

I キャッシュ・フロー会計の計算構造的類型

キャッシュ・フロー計算書さらにはキャッシュ・フロー会計の複雑さは、端的に言えば、その計算書の表示法に直接法と間接法とがあるということであろう。さらに、その根底には、キャッシュ・フロー計算を、取引記録（勘定記録）から直接誘導するか、あるいは貸借対照表および損益計算書から間接的に作成するか、について2つの作成方法が考えられるということであろう。そして、表示法と作成法とが、ときに混同されやすいということも問題である。この表示法と作成法とから、計4通りのキャッシュ・フロー計算書が導かれることも議論を複雑にしている。

図表1 キャッシュ・フロー計算書の表示法と作成法

	直接法	間接法
直接的作成法	I	II
間接的作成法	III	IV

ところで、現行の（実務上の）キャッシュ・フロー計算書は、基本的には間接的作成法を前提として説明される場合が多いとみられる。とりわけ、ワークシートを用いてキャッシュ・フロー計算書を作成する場合、貸借対照表および損益計算書の関連データから間接的に作成することになり、暗黙のうちに間接的作成法を前提とすることになる。

このようなキャッシュ・フロー計算書の作成にあたっての説明に用いられる会計処理に

2) このようなキャッシュ・フロー計算書（資金計算書）に関して会計構造的（簿記機構的）に考究した諸説については、例えば次著に詳しい。安平1994,第6章・第7章参照。

は、基本的には次の2つの方式が見いだされる。

- ① [借方=支出：貸方=収入]と捉えて説明する方式
- ② [借方=収入：貸方=支出]と捉えて説明する方式

がこれである。そして、この2つの方式はおのずと異なるワークシートに結びつくと考えられる。

[借方=支出：貸方=収入]方式は伝統的によく用いられた処理法であり、貸借対照表・損益計算書を前提としてキャッシュ・フロー計算書を作成する方法である。そこでは、貸借対照表および損益計算書のデータからキャッシュ・フロー計算書を導き出すために、支出もしくは「現金及び現金同等物」(cash and cash equivalent, CCE)の減少要因となる項目等を借方に、また収入もしくは現金及び現金同等物の増加要因となる項目等を貸方に振替記入して、キャッシュ・フロー計算書が作成される。これは、いわばキャッシュ・フロー計算書を複式簿記記録(勘定記録)から直接作成するのではなく、貸借対照表・損益計算書のデータに基づいてキャッシュ・フロー計算書を間接的に作成するものであり、作成法としては間接作成法に属するとみられる。

これに対し、[借方=収入：貸方=支出]方式では、現金等(現金預金等)勘定あるいは現金及び現金同等物(CCE)勘定を中心として³⁾、キャッシュ・フロー計算書作成のために会計処理を展開するものである。そこでは、キャッシュ・フロー計算書が貸借対照表・損益計算書(データ)からではなく、勘定記録から直接作成する可能性が示される。

そこで、以下においてはまず、キャッシュ・フロー計算書の全般的内容をおもにその表示法—直接法・間接法—との関連において検討する。つぎに、キャッシュ・フロー計算書の作成をめぐる2つの会計処理法をワークシートとの関係のもとに検討する。さらに、[借方=収入：貸方=支出]方式が指向しているとみられる直接的作成法をめぐる、その計算構造的意味を明らかにするうえで役立つとみられる、レーマン(Lehmann, M. R.)の3勘定系統説(Dreikontenreihentheorie)ないし3計算構造説に基づくキャッシュ・フロー計算書の作成法(Lehmann 1925)とその現代会計的意義について考察してみたい。

3) わが国の貸借対照表では、これまで現金あるいは現金預金勘定が一般に用いられてきた。これは、必ずしも現金・現金同等物と一致しない。しかし、国際会計基準は、貸借対照表・財政状態計算書においても「現金及び現金同等物」による表示を指示している。今後、わが国でも特定会社を中心にIFRS連結財務諸表の導入に伴い、「現金及び預金」勘定から「現金及び現金同等物」勘定へ変更する企業も増えてくるであろう。IASB 2004, par.68. IASB2007, par.54. これに関しては、例えば、金融庁「国際会計基準に基づく連結財務諸表の開示例の公表について」(平成21年12月18日)等参照。

II キャッシュ・フロー計算書の情報内容

1 基本財務諸表の体系とキャッシュ・フロー計算書

現在の企業会計における、3つの基本財務諸表について、その本質ないし作成目的を中心にみれば次のように示される。

- ① 貸借対照表一期末時点の財政状態
- ② 損益計算書一当期の経営成績
- ③ キャッシュ・フロー計算書一当期のキャッシュ・フローの状況

これより明らかなように、貸借対照表のみが期末時点の状態を表示するのに対し、他の二つの計算書は期中取引ないし期間の状況に関する報告からなる。したがって、次のような区分も可能であろう⁴⁾。

- ① 期末の有高=貸借対照表
- ② 期中取引
 - (a) 損益取引=損益計算書
 - (b) 現金収支(キャッシュ)取引=キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書を期中の収支取引から直接に作成すること(直接的作成法)を想定するならば、キャッシュ・フロー計算書(収支計算)・貸借対照表計算(有高計算)・損益計算書(損益計算)の関係は図表2のようにも示される。ここでは[借方=収入:貸方=支出]方式によっている(郡司2010b, 8頁)。

図表2 3計算系統図(試算表形式)

3 計算系統図		
収 支 計 算	期首現金 50	支 出 160
	収 入 200	
		期末現金 90
有 高 計 算	期末現金 90	負 債
	資 産	純 資 産
		利 益
損 益 計 算	利 益	収 益
	費 用	

4) これに関しては、安平1994, 110頁, 郡司2006, 118頁等参照。

この図からは、貸借対照表（有高計算）は、未解消の収入・支出と未解消の費用・収益を収容するものであり、まさに収支計算と損益計算との連結環をなすものといえることができるであろう。

2 キャッシュ・フロー計算書

(1) キャッシュ・フロー計算書の区分

キャッシュ・フロー計算書は、1期間のキャッシュ（現金および現金同等物）の流入と流出とが、いかなる原因・事由によって生じたかをおもに企業の主要活動について区分表示する計算書である⁵⁾。

現行のキャッシュ・フロー計算書では、次の3つの主要活動によるキャッシュ・フローが区分計算される。

- ① 営業活動によるキャッシュ・フロー
- ② 投資活動によるキャッシュ・フロー
- ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

(2) キャッシュ・フロー計算書の基本型

このことから、キャッシュ・フロー計算書は、基本的には、図表3に示すように、営業活動・投資活動・財務活動におけるキャッシュ・フローつまり収入・支出を算定表示するものといえることができる。

図表3 キャッシュ・フロー計算書の基本型

I	営業活動（直接法）
	営業収入
	営業支出
II	投資活動
	投資収入（投資回収）
	投資支出（実物投資＋証券投資）
III	財務活動
	財務収入（借り入れ、株式発行等の資金調達）
	財務支出（返済）
IV	当期現金増減高
	= I + II + III
V	期末現金有高
	= 期首現金有高 + 当期現金増減高

5) ここでは、「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」（企業会計審議会，平成10年3月，以下，必要に応じて「基準」と略称）およびその前文である「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準の設定に関する意見書」（以下，必要に応じて「意見書」と略称），財務諸表等規則ならびに連結財務諸表規則（以下，必要に応じて「財規」・「連結財規」と略称）等を適宜参考にしている。

ここで、営業活動によるキャッシュ・フローは、投資活動に利用され、これが余る場合には財務活動における返済にあてられることとなる。逆に、営業活動によるキャッシュ・フローが、投資活動に対して不足する場合には、財務活動によるキャッシュ・フローから充足（調達）されることとなる。

図表4 営業活動・投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローの相互関連性



これより、キャッシュ・フロー計算書は3つの活動に区分されることにより、①営業活動によってもたらされたキャッシュ・フローが、どのように、②投資活動に使用され、財務活動に使用（返済）されているか、あるいは③投資活動に使用され、不足分が財務活動から調達されているか、等を明らかにするのに役立つ、ということができよう。

(3) キャッシュ・フロー計算書の表示法—直接法と間接法—

キャッシュ・フロー計算書の基本型に対し、実際のキャッシュ・フロー計算書は、とくに「営業活動によるキャッシュ・フロー」に関して、異なる計算がなされる場合が多い。すなわち、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に関して、営業収入と営業支出（仕入支出・その他の営業支出）との差として算定表示される場合、この方法は直接法と称される。

これに対し、一般によく作成表示される「営業活動によるキャッシュ・フロー」では、（税引前）利益から出発して、これに減価償却費や長期引当金繰入額のような非現金費用関係項目を加え、未収収益等の非現金収益関係項目を差し引く形で算定表示する方法が採られる。この方法は、先の直接法に対して、間接法と称される。

これより、直接法と間接法とは基本的には次のように示される。

図表5 直接法と間接法

直 接 法	間 接 法
営業収入 (－) 仕入支出 (－) その他の営業支出	税引前当期純利益 (＋) 非現金費用関係項目 (－) 非現金収益関係項目
営業キャッシュ・フロー	営業キャッシュ・フロー

ところで、直接法の場合、営業収入や営業支出については内部の会計担当者は直接そのデータを入手することができるが、企業外部からは貸借対照表における現金預金有高を知ることではできても、それ以上に詳しいことは容易に知ることができない。

これに対し、間接法は、損益計算書および貸借対照表の資料から企業の外部者でも作成することができるし、営業収支の詳細なデータが無くとも容易に作成できるというメリットがある⁶⁾。

3 キャッシュ・フロー計算書の具体的内容

(1) 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書におけるキャッシュとは次のような現金および現金同等物 (cash and cash equivalent, 以下、必要に応じ CCE と略称する。) を意味する (基準第二, 一, 注解 (注1)・(注2))。

- (1) 現金…手許現金および要求払預金 (普通預金, 当座預金, 通知預金等)
 - (2) 現金同等物…容易に換金可能であり, かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資 (満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金, 譲渡性預金, コマーシャル・ペーパー (商業手形), 売戻し条件付現先, 公社債投資信託)
- また, 当座借越は負の現金同等物として扱われる。

キャッシュ・フロー計算書において一会計期間におけるキャッシュ・フローは, 次の3つの区分に分けて表示される。

(2) 営業活動によるキャッシュ・フロー

この区分では, 次のものが記載される (意見書三三参照)。

- ① 営業損益計算の対象となった取引に係るキャッシュ・フロー
- ② 営業活動に係る債権・債務から生ずるキャッシュ・フロー

6) 間接法は, 直截的には, 発生主義会計 (データ) に基づくキャッシュ・フロー計算書の表示法ということもできるであろう (郡司1989, 109頁)。発生主義会計 (収益費用計算) とキャッシュ・フローとの関係は以下のような展開によって示される。

$$(1.1) \text{ 収益} - \text{費用} = \text{利益}$$

$$(1.2) (\text{現金収益} + \text{非現金収益}) - (\text{現金費用} + \text{非現金費用}) = \text{利益}$$

$$(1.3a) \text{現金収益} - \text{現金費用} = \text{利益} + \text{非現金費用} - \text{非現金収益}$$

$$(1.3b) \text{収入} - \text{支出} = \text{利益} + \text{非現金費用} - \text{非現金収益}$$

この (1.3a) 式または (1.3b) 式の左辺はいわゆる直接法による (営業) キャッシュ・フローであり, 右辺は間接法による (営業) キャッシュ・フローを意味する。このように, 直接法によるキャッシュ・フローと間接法によるキャッシュ・フローとは基本的に合致することになる。これに関しては次著等参照。阪本1982, 226-227頁。安平2006, 196頁。郡司1998, 108-109頁。

③ 投資活動および財務活動以外の取引によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローの表示方法には、継続的適用を条件として、次の直接法と間接法との選択適用が認められる。

直接法と間接法とはより具体的には次のように説明される（基準第三）。

(a) 直接法——主要な取引ごとに収入総額と支出総額を表示する方法⁷⁾

(b) 間接法——純利益に必要な調整項目を加減して表示する方法

間接法は、より具体的には税引前当期純利益（連結ベースでは、税金等調整前当期純利益）に非資金損益項目、営業活動に係る資産および負債の増減、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に含まれる損益項目を加減して表示する方法である。そして、この場合、税引前当期純利益（税金等調整前当期純利益）から開始する形式によっているので、法人税等の支払額は独立の項目として明示する。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」の表示にあたっては、直接法と間接法との選択適用が認められる。これに対し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分では直接法が採用される。

(3) 投資活動によるキャッシュ・フロー

この区分では、次のようなキャッシュ・フローが記載される（注解（注4）参照）。

- ① 有形固定資産および無形固定資産の取得支出および売却収入
- ② 貸付けによる支出および貸付金回収による収入
- ③ 現金同等物に含まれない有価証券および投資有価証券の取得支出および売却収入

(4) 財務活動によるキャッシュ・フロー

この区分では、次のようなキャッシュ・フローが記載される（注解（注5）参照）。

- ① 株式・社債の発行ならびに借入による収入
- ② 社債の償還および借入金の返済による支出

自己株式の売却・取得による収入・支出もこの区分に記載される。

7) 直接法による場合、この区分には例えば次のようなものが記載される（注解（注3））。

- (1) 商品および役務の販売による収入
- (2) 商品および役務の購入による支出
- (3) 従業員および役員に対する報酬の支出
- (4) 災害による保険金収入
- (5) 損害賠償金の支払

(5) キャッシュ・フロー計算書の内容

キャッシュ・フロー計算書に関しては、例えば次のような項目があげられる（基準様式1・様式2，財規および連結財規様式第8号・第9号等参照）。

図表6 キャッシュ・フロー計算書の内容

I	営業活動によるキャッシュ・フロー
	[直接法]:
	① 営業収入，原材料または商品の仕入支出，人件費支出，その他の営業支出（小計），
	② 利息および配当金の受取額，利息支払額，損害賠償金支払額，法人税等の支払額
	=営業活動によるキャッシュ・フロー
	[間接法]:
	① 税引前当期純利益 [税金等調整前当期純利益]，減価償却費 [のれん償却額]，貸倒引当金増加額，受取利息および受取配当金，支払利息，[持分法投資利益]，有形固定資産売却益，損害賠償損失，売上債権増加額，棚卸資産減少額，仕入債務減少額（小計），
	② 直接法と同じ
	=営業活動によるキャッシュ・フロー
II	投資活動によるキャッシュ・フロー
	有価証券取得支出，有価証券売却収入，有形固定資産取得支出，有形固定資産売却収入，投資有価証券取得支出，投資有価証券売却収入，貸付支出，貸付金回収による収入，[連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得支出，連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却収入]
III	財務活動によるキャッシュ・フロー
	短期借入収入，短期借入金返済支出，長期借入収入，長期借入金返済支出，社債発行収入，社債償還支出，株式発行収入，自己株式取得支出，配当金支払額，[少数株主配当金支払額]
IV	現金および現金同等物に係る換算差額
V	現金および現金同等物の増加額（または減少額）
VI	現金および現金同等物期首残高
VII	現金および現金同等物期末残高

*なお，[] 内の項目は連結キャッシュ・フロー計算書関係の項目である。

なお，この例では，受取利息および受取配当金と支払利息とは「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分に記載し，支払配当金は「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法によるものである。これに対し，受取利息および受取配当金を「投資活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し，支払利息および支払配当金を「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法もある（基準第二の2の①・②）。

(6) 間接法における調整項目

間接法による場合，すべての項目を非現金費用・非現金収益とみなして説明（拡張解釈）

することは、実際の多くの項目に関してはいろいろ困難が生じる。すなわち、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分できる項目（受取利息・受取配当金）、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に区分できる項目（利息の支払額）や法人税等の支払額のように、独立して明示すべき項目も存在する。

そこで、間接法では、より具体的には、純利益に加減される必要な調整項目として、次のものに区分して算定表示される。

- ① 税引前当期純利益 [税金等調整前当期純利益]
- ② 非資金損益項目（損益計算書に計上された収益・費用項目のうち資金の増加または減少を伴わない項目－減価償却費・長期引当金繰入額・収益未収分等の狭い意味での非現金費用や非現金収益）
- ③ 営業活動に係る資産および負債の増減
加算(+)：営業関係負債増加・営業関係資産減少
減算(-)：営業関係資産増加・営業関係負債減少
ここで加算項目（買掛金増加高・未払費用等）はいわば非現金費用関連項目に相応し、減算項目（売掛金増加高・棚卸資産増加高・未収金等）は非現金収益関連項目に相応するとみることのできるであろう。
- ④ 「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に含まれる損益項目を加減して表示（小計後に(+)利息および配当金受取額・(-)利息支払額を表示するため、小計前に(-)受取利息および配当金・(+)支払利息を表示する。）
- ⑤ 法人税等の支払額は独立の項目として明示（小計後に(-)法人税等支払額を表示）

Ⅲ 「借方＝支出，貸方＝収入」方式によるキャッシュ・フロー計算書の作成 －間接的作成法－

1 キャッシュ・フロー計算書の会計処理とワークシート

キャッシュ・フロー計算書作成のための会計処理（仕訳）にあたっては、①「借方＝支出，貸方＝収入」方式と、②「借方＝収入，貸方＝支出」方式とがみられる。この違いが当然のことながら、会計処理にあたっては、また、（ワークシート法による）キャッシュ・フロー計算書の作成にあたっては、同様の相違を生じることとなる。

キャッシュ・フロー計算書の作成にあたっては、従来から、ワークシートが実践的な方法として採用されてきた。このワークシートによるキャッシュ・フロー計算書の作成について、以下のような例題を用いて検討しよう。

【設例】 次の資料に基づいて、(1)直接法によるキャッシュ・フロー計算書を作成しなさい。(2)間接法による「営業活動によるキャッシュ・フロー」の計算を示しなさい。なお、「利息および配当金の受取額」および「利息の支払額」は、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に記載するものとする。

期末貸借対照表

借方	期首	期末	貸方	期首	期末
現金	4,000	4,350	買掛金	4,000	4,250
売掛金	5,000	5,900	借入金	3,000	3,320
有価証券	2,360	2,650	未払利息	0	180
商品	3,500	3,900	未払法人税等	0	150
設備	2,000	2,000	資本金	9,000	9,000
減価償却累計額	-360	-520	利益剰余金	500	1,380
	16,500	18,280		16,500	18,280

損益計算書	
売上高	7,000
売上原価	4,500
売上総利益	2,500
販売費一般管理費	800
営業利益	1,700
営業外収益	
受取配当金	80
営業外費用	
支払利息	300
税引前当期純利益	1,480
法人税等	600
当期純利益	880

2 直接法のワークシートと会計処理

(1) 直接法のワークシート

キャッシュ・フロー計算書の作成に用いられるワークシートは、論者により、また取り扱う内容の複雑さにより、さまざまな様式がみられる。ここでは、比較的簡単と思われる

ワークシートによって検討しよう (<補足1>参照)。

図表7 直接法の場合のワークシート

項目	借方	貸方	(修正記入)			
現金	350			*350		
売掛金	900			①900		
有価証券	290			⑧290		
商品	400			③400		
設備	0					
減価償却累計額		160	④160			
買掛金		250	②250			
借入金		320	⑨320			
未払利息		180	⑥180			
未払法人税等		150	⑦150			
資本金		0				
利益剰余金		880	⑩880			
P/L & C/S	費用	収益			支出	収入
売上高		7,000	①900			6,100
売上原価	4,500		③400	②250	4,650	
営業費(販管費)	800			④160	640	
受取配当金		80	⑤80			
配当金受取額				⑤80		80
支払利息	300			⑥180	120	
法人税等	600			⑦150	450	
当期純利益	880			⑩880		
有価証券取得支出			⑧290		290	
借入金収入				⑨320		320
現金				*350	350	
合計			3,960	3,960	6,500	6,500

(P/L=損益計算書, C/S=キャッシュ・フロー計算書)

(2) キャッシュ・フロー計算書<直接法>

このワークシートに基づいて、次のようなキャッシュ・フロー計算書が作成表示される。

図表8 キャッシュ・フロー計算書<直接法>

キャッシュ・フロー計算書<直接法>	
営業収入	6,100
仕入支出	-4,650
その他の営業支出	-640
小計	810
配当金の受取額	80
利息の支払額	-120
法人税等支払額	-450
営業活動によるキャッシュ・フロー	320
有価証券取得支出	-290
投資活動によるキャッシュ・フロー	-290
借入金収入	320
財務活動によるキャッシュ・フロー	320
現金・現金同等物増加高	350
現金・現金同等物期首残高	4,000
現金・現金同等物期末残高	4,350

(3) 直接法の場合の会計処理

これに関する仕訳は以下のように示されるであろう⁸⁾。

1) 営業収入

この例では、売上高7,000から売掛金増加高900を差し引いて売上収入6,100が営業収入として算定される⁹⁾。

8) この方式による処理に関しては、例えば、次の文献等参照。武田2008a, 40章。武田2008b, 第48章。桜井2008, 112-119頁, 380-390頁。なお、日本公認会計士協会の実務指針（会計制度委員会報告8号）では、間接法について同様の処理法が示されている。日本公認会計士協会2007, III設例。

9) ここでの売上高は現金売上高と掛売上高とからなると考えられる。そして、売掛金（掛売上高）に関しては当期に回収された部分と未回収の売掛金部分とに分けられる。

総売上高＝現金売上高＋掛売上高＝現金売上高＋売掛金回収高＋未回収の売掛金増加高

売上収入は、現金売上高と売掛金回収高とからなるとみることができる。したがって、次の関係が導かれる。

売上収入＝現金売上高＋売掛金回収高＝売上高－売掛金増加高

これより、後にみるように、売上高をすべて掛売上高とみなし、現金売上を含めてすべて売掛金の回収として捉えることにより、売上高から未回収の売掛金増減高を加減して売上収入（営業収入）が算定されると解することができる。

営業収入6,100＝総売上高7,000－売掛金増加高900

であるから、キャッシュ・フロー計算書作成のための修正仕訳は次のように示される。

①(借)売上高 (P/L)	7,000／(貸)売掛金 (B/S)	900
	／(貸)営業収入 (C/S)	6,100

2) 仕入支出

この例では総仕入高から買掛金増加高を差し引いて、仕入支出が算定される。総仕入(当期仕入高)は、売上原価と棚卸増加高との合計であるから¹⁰⁾、次のように計算される。

仕入支出4,650＝売上原価4,500＋棚卸増加高400－買掛金増加高250

これより、次のような仕訳が示される。

②(借)買掛金 (B/S)	250／(貸)売上原価 (P/L)	4,500
③(借)仕入支出 (C/S)	4,650／(貸)商 品 (B/S)	400

3) その他の営業支出

その他の営業支出については営業費(販売費・一般管理費)支出が用いられる。この例では営業費(販売費・一般管理費)には営業施設関係の減価償却費(当期減価償却累計額)が含まれるので、この非現金費用を差し引いてその他の営業支出を算定する。

その他の営業支出640＝営業費(販売費・一般管理費)800－減価償却費(累計額)160

④(借)減価償却累計額 (B/S)	160／(貸)営業費 (P/L)	800
(借)その他の営業支出 (C/S)	640／	

4) 配当金受取額・利息支払額

受取配当金と支払利息とは「営業活動によるキャッシュ・フロー」区分に記載する方法を採用する。したがって、配当金受取額と利息支払額(＝支払利息－未払利息)がキャッシュ・フロー計算書に振り替えられる。

⑤(借)受取配当金 (P/L)	80／(貸)配当金受取額 (C/S)	80
⑥(借)未払利息 (B/S)	180／(貸)支払利息 (P/L)	300
(借)利息支払額 (C/S)	120／	

5) 法人税等支払額

法人税等支払額は、法人税等から未払法人税を差し引いて算定され、キャッシュ・フロー計算書に振り替えられる。

10) ここでも、営業収入(売上収入)と同じように、おおまかには、次のような関係が示される。

総仕入高＝現金仕入高＋掛仕入高＝現金仕入高＋買掛金支払高＋未払の買掛金増加高
 売上原価＝期首棚卸高＋当期仕入－期末棚卸高＝当期仕入－棚卸増加高であるから、当期仕入＝売上原価＋棚卸増加高となり、仕入支出＝当期仕入－買掛金増加高となる。もちろん増減逆の場合は加減も逆になる。

法人税等支払額450＝法人税等600－未払法人税150

⑦(借)未払法人税 (B/S) 150/(貸)法人税等 (P/L) 600
 (借)法人税等支払額 (C/S) 450/

6) 投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローの処理

有価証券の取得は、投資活動（証券投資）として扱われる。また、借入収入は財務活動として扱われる。

⑧(借)有価証券取得支出 (C/S) 290/(貸)有価証券 (B/S) 290
 ⑨(借)借入金 (B/S) 320/(貸)借入金収入 (C/S) 320

<補足1>先のワークシートでは、[借方＝収入，貸方＝支出]方式による会計処理との関係を一層浮き彫りにするために、増減額・損益・C/Sをそれぞれ借方・貸方に区分して示しているが、これらを単一欄で示せば次のように一層簡略化したワークシートによることができる。

図表9 直接法の場合のワークシート

項 目	増減額	(修正記入)	
現 金	350		*350
売 掛 金	900		①900
有 価 証 券	290		⑧290
商 品	400		③400
設 備	0		
減価償却累計額	(160)	④160	
買 掛 金	(250)	②250	
借 入 金	(320)	⑨320	
未 払 利 息	(180)	⑥180	
未払法人税等	(150)	⑦150	
資 本 金	(0)		
利益剰余金	(880)	⑩880	
P/L & C/S	P/L		C/S
売 上 高	(7,000)	①900	6,100
売上原価	4,500	③400	②250
営業費(販管費)	800		④160
			-4,650
			-640

受取配当金	(80)	⑤ 80		
配当金受取額			⑤ 80	80
支払利息	300		⑥180	-120
法人税等	600		⑦150	-450
当期純利益	880		⑩880	
営業CF合計				320
有価証券取得支出		⑧290		-290
借入金収入			⑨320	320
現金		*350		350

(P/L = 損益計算書, C/S = キャッシュ・フロー計算書)

3 間接法のワークシートと会計処理

(1) 間接法のワークシート

間接法の場合のワークシートも、様々の様式が考えられるが、ここではより簡略な様式で示せば次のようになるであろう。ここで、支払利息・受取配当金を除き、借方には支出もしくは現金・現金同等物（CCE）の減少をもたらす非現金収益関係項目が、また貸方には収入もしくは現金・現金同等物（CCE）の減少をもたらす非現金費用関係項目が、それぞれ記入される。

図表10 間接法のワークシート

項目	増減額	(修正記入)		差額
現金	350		*350	0
売掛金	900		④900	0
有価証券	290		⑨290	0
商品	400		⑤400	0
設備	0			0
減価償却累計額	(160)	②160		0
買掛金	(250)	③250		0
借入金	(320)	⑩320		0
未払利息	(180)	⑦180		0

未払法人税等	(150)	⑧150		0
資本金	(0)			0
利益剰余金	(880)	①880		0
P/L データ*				
受取配当金		⑥ 80	⑥*80	0
支払利息		⑦*300	⑦300	0
法人税等		①600	⑧600	0
C/S		支出	収入	C/S
税引前当期純利益			①1,480	1,480
減価償却費			②160	160
買掛金増加			③250	250
支払利息			⑦*300	300
売掛金増加		④900		-900
商品増加		⑤400		-400
受取配当金		⑥*80		-80
配当金の受取額			⑥ 80	80
利息の支払額		⑦300	⑦180	-120
法人税等支払額		⑧600	⑧150	-450
営業CF合計				320
有価証券取得支出		⑨290		-290
借入金収入			⑩320	320
現金		*350		350

*売上・売上原価・営業費（販管費）等の項目は省略した。（換言すれば、P/L データの欄はなくても良い。）

(2) キャッシュ・フロー計算書<間接法>

このワークシートに基づいて、次のような「営業活動によるキャッシュ・フロー」が計算される。投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローは直接法による場合と同じである。

図表11 営業活動によるキャッシュ・フロー<間接法>

営業活動によるキャッシュ・フロー<間接法>	
税引前当期純利益	1,480
減価償却費	160
買掛金増加	250
支払利息	300
売掛金増加	-900
商品増加	-400
受取配当金	-80
小計	810
配当金の受取額	80
利息の支払額	-120
法人税等支払額	-450
営業活動によるキャッシュ・フロー	320

(3) 間接法の場合の会計処理

これに関する仕訳は以下のように示されるであろう。

1) 税引前当期純利益

利益剰余金880と法人税等600との合計から税引前当期純利益1,480が算定される。これを間接法の場合の営業活動によるキャッシュ・フローの開始項目(増加要因)としてキャッシュ・フロー計算書へ振り替える。

①(借)税引前当期純利益(P/L) 1,480/(貸)税引前当期純利益(C/S) 1,480

2) 減価償却費・買掛金増加

非現金費用である減価償却費と非現金費用関係項目である掛仕入(買掛金増加額)を、営業活動によるキャッシュ・フローの調整項目(増加要因)としてキャッシュ・フロー計算書へ振り替える。

②(借)減価償却累計額(B/S) 160/(貸)減価償却費(C/S) 160

③(借)買掛金(B/S) 250/(貸)買掛金増加額(C/S) 250

3) 売掛金増加高および商品増加高

非現金収益関係項目である売掛金増加高と商品(棚卸資産)増加高とを、営業活動によるキャッシュ・フローの調整項目(減少要因)としてキャッシュ・フロー計算書へ振り替える。

④(借)売掛金増加高(C/S) 900/(貸)売掛金(B/S) 900

⑤(借)商品増加高 (C/S) 400 / (貸)商品 (B/S) 400

4) 配当金受取額・利息支払額

投資活動・財務活動のキャッシュ・フローに含まれる損益項目である受取配当金および支払利息を加減する。

⑥(借)受取配当金 (P/L) 80 / (貸)配当金受取額 (C/S) 80

⑦(借)未払利息 (B/S) 180 / (貸)支払利息 (P/L) 300

(借)利息支払額 (C/S) 120 /

5) 法人税等支払額

開始項目たる税引前純利益に対する末尾独立明示項目(支出)として法人税等支払額を控除する。

法人税等支払額450=法人税等600-未払法人税150

⑧(借)未払法人税 (B/S) 150 / (貸)法人税等 (P/L) 600

(借)法人税等支払額 (C/S) 450 /

6) 投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローの処理

この処理は直接法による。

⑨(借)有価証券取得支出 (C/S) 290 / (貸)有価証券 (B/S) 290

⑩(借)借入金 (B/S) 320 / (貸)借入による収入 (C/S) 320

このように、[借方=支出, 貸方=収入]方式は、現実の複式簿記の会計処理(仕訳)を前提として、その追加仕訳(修正仕訳)によってキャッシュ・フロー計算書を誘導するものである。それはまた、借方=費用支出, 貸方=収益収入となり、損益計算書と同様の貸借記入法が採用されることとなる。

<補足2>日本公認会計士協会会計制度委員会報告8号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」Ⅲ設例では、間接法によるワークシートとしてマトリクス形式による様式を採用している。そこで、上の例をマトリクス形式で示せば、**図表12**のようになる。

図表12 マトリクス形式によるワークシート<間接法>

ワークシート (間接法)												
項目	増	減	減価償却費	資産負債増減	受取配当金	支払利息	法人税等	有価証券取得	資金調達	利益剰余金	現金振替	合計
現金	350										-350	0
売掛金	900			-900								0
有価証券	290							-290				0
商品	400			-400								0
設備	0											0
減価償却累計額	-160		160									0
買掛金	-250			250					320			0
借入金	-320					180						0
未払利息	-180						150					0
未払法人税等	-150						-600					0
資本	0									1,480		0
利益剰余金	-880						-450			1,480		0
	0		160	-1,050	0	180	-450	-290	320	1,480	-350	0
C/S												
税引前当期純利益										1,480		1,480
減価償却費			160									160
支払利息						300						300
買掛金増加				250								250
売掛金増加				-900								-900
商品増加				-400								-400
受取配当金					-80							-80
小計			160	-1,050	-80	300	0	0	0	1,480	0	810
配当金の受取額					80							80
利息の支払額						-120						-120
法人税等支払額							-450					-450
営業CF合計			160	-1,050	0	180	-450	0	0	1,480	0	320
有価証券取得支出								-290				-290
借入金収入									320			320
現金増減額			160	-1,050	0	180	-450	-290	320	1,480	0	350
期首現金残高											4,000	4,000
期末現金残高			160	-1,050	0	180	-450	-290	320	1,480	4,000	4,350

IV [借方=収入, 貸方=支出] 方式によるキャッシュ・フロー計算書 —直接的作成法—

1 キャッシュ・フロー計算書の作成—直接法—

(1) 直接法のワークシート

ここでは, 同じ例題を用いて, [借方=収入, 貸方=支出] 方式による処理を, まず, ワークシートについて検討しよう¹¹⁾。

図表13 直接法の場合のワークシート

項目	期首	借方	貸方	期末
現金 (CCE)	4,000	350		4,350
売掛金	5,000	900		5,900
有価証券	2,360	290		2,650
商品	3,500	400		3,900
設備	2,000	0		2,000
減価償却累計額	360		160	520
買掛金	4,000		250	4,250
借入金	3,000		320	3,320
未払利息	0		180	180
未払法人税等	0		150	150
資本金	9,000		0	9,000
利益剰余金	500		880	1,380
売上高			7,000	7,000
売上原価		4,500		4,500
販売費一般管理費		800		800
受取配当金			80	80
支払利息		300		300
法人税等		600		600
税引後当期純利益		880		880

11) このワークシート方式は [借方=収入, 貸方=支出] 方式による会計処理法に相応するものである。鎌田2003, 第5章参照。ヴァイレンマン (P. Weilenmann) 教授にも類似の様式 (運算表) がみられる。安平1988, 138-139頁 (Weilenmann 1985)。

キャッシュ・フロー会計の計算構造
 -キャッシュ・フロー計算書の表示法と作成法を中心として- (郡司)

営業収入		7,000	900	6,100
仕入支出		250	4,500 400	-4,650
その他の営業支出		160	800	-640
配当金の受取額		80		80
利息の支払額		180	300	-120
法人税等支払額		150	600	-450
有価証券取得支出			290	-290
借入金収入		320		320

このワークシートに基づいて、先の図表8のような直接法によるキャッシュ・フロー計算書が作成表示される。

(2) 直接法の場合の会計処理

直接法の場合の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、具体的には次のように計算・処理される。

図表14 直接法の具体的処理

① 営業収入	売掛金（売上債権）回収高
② 営業支出	
(a) 仕入支出	買掛金（仕入債務）支払高
(b) その他の営業支出	現金費用としての営業費
③ 投資活動・財務活動のキャッシュ・フローに含まれる損益項目の加減	(-) 受取利息・配当金 (+) 支払利息 小計 (+) 利息および配当金受取額 (-) 利息支払額
④ 独立項目の明示	法人税等支払額

営業収入（売掛金回収高）は、現金等（現金預金等）勘定あるいは現金・現金同等物（CCE）勘定における増加（借方＝収入）として扱われる¹²⁾。CCE勘定には、営業活動によるCCEだけでなく、投資活動および財務活動によるCCEも含まれる。そこで、ここでは、営業CCE、投資CCE、財務CCEに区分して処理することとしよう。

1) 営業収入（現金売上）

ここではまず、売上はすべて掛売であり、その回収高が営業収入として取り扱われると仮定される。したがって、期末売掛金の増加はそれだけ掛売上高の回収が減少していることとなる。ここで期首売掛金5,000、期末売掛金5,900であるから、売掛金は900増加する。これより、次の計算がなされる。

$$\text{営業収入（売掛金回収高）} = \text{掛売上高} 7,000 - \text{売掛金増（未回収分）} 900 = 6,100$$

この場合に売掛金勘定および売上勘定は次のようになる。

売 掛 金				売 上	
期首	5,000	回収	6,100	損益	7,000
売上	7,000	(営業収入)		売掛金	7,000
		期末	5,900		

これより、以下のように仕訳が示される。

$$\textcircled{1} \text{ (借) 営業CCE} \quad 6,100 / \text{ (貸) 売掛金} \quad 6,100$$

2) 仕入支出

ここでもまた、仕入はすべて掛仕入であり、その返済高が仕入支出として取り扱われると仮定される。そこでまず、当期の売上原価に期末の商品増加高を加えれば当期掛仕入高が求められる。つぎに、この掛仕入高から期末の買掛金増加を差し引けば当期の買掛金支払高（仕入支出）となる。したがって、次のように計算される¹³⁾。

仕入支出（買掛金支払高）

$$= \text{掛仕入高（売上原価} 4,500 + \text{棚卸増} 400） - \text{買掛金増（未返済分）} 250 = 4,650$$

12) この会計処理法は、鎌田信夫教授によって「T勘定法」と称されている。鎌田教授は、T勘定法において「現金及び現金同等物」勘定とその下位勘定として「現金及び現金同等物－営業活動－」勘定とを用いられている。鎌田2003, 61頁（第5章）。次著にも同様に「借方＝収入、貸方＝支出」方式による説明がみられる。佐藤2007, 300-303頁。この方式の源流は、染谷恭次郎博士の所説やさらにはレーマンの所説に遡ることができるであろう。染谷1983, 第3章, 第4章。染谷1999, 第1章, 61-63頁, 第7章

13) 鎌田2003, 73頁；武田2008a, 523-528頁等参照。

この場合に商品（売上原価）勘定および買掛金勘定は次のようになる。

商品（売上原価）			買 掛 金		
期首	3,500	売上原価	4,500	支払額	4,650
		期末	3,900	(仕入支出)	期首
買掛金	4,900				仕入
(掛仕入)				期末	4,900
				4,250	

これより、仕訳は次のように示される。

②(借)買掛金 4,650 / (貸)営業CCE 4,650

3) その他の営業支出

ここでは、営業費（販売費および一般管理費）のうち減価償却費以外のものはすべて現金費用と仮定している。

その他の営業支出 = 営業費800 - 減価償却費160 = 640

したがって、ここでは次のような仕訳が示される。

③(借)営業費 640 / (貸)営業CCE 640

4) 配当金受取の仕訳

ここでは受取配当金は全額入金されたものとする。

④(借)営業CCE 80 / (貸)受取配当金 80

5) 利息支払額の仕訳

ここでは、未払利息として処理した支払利息300のうち、120を支払ったと考える。

(借)支払利息 300 / (貸)未払利息 300

⑤(借)未払利息 120 / (貸)営業CCE 120

6) 法人税等支払額

法人税等のうち、未払法人税を差し引いた残りが支払われた、つまり営業CCEが減少した。

(借)利益剰余金 600 / (貸)未払法人税 600

⑥(借)未払法人税 450 / (貸)営業CCE 450

7) 営業CCE勘定への転記

これより、営業CCE勘定は次のように記入（転記）される。

営業 CCE —直接法—			
① 売掛金	6,100	② 買掛金	4,650
④ 受取配当金	80	③ 営業費	640
		⑤ 未払利息	120
		⑥ 未払法人税	450
		A) 集合 CCE	320
	<u>6,180</u>		<u>6,180</u>

8) 投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローの処理

「投資活動によるキャッシュ・フロー」および「財務活動によるキャッシュ・フロー」に関しては直接法が採用される。本例では、株式（有価証券）購入が投資活動に属し、借入金収入は財務活動に属する。そこで、次のような仕訳がなされる。

B) (借)有価証券 290 / (貸)投資 CCE 290

C) (借)財務 CCE 320 / (貸)借入金 320

これより、営業活動・投資活動・財務活動によるキャッシュ・フローは集合 CCE 勘定へ集計される。

集合 CCE			
期首 CCE	4,000	B) 投資 CCE	290
A) 営業 CCE	320	期末 CCE	4,350
C) 財務 CCE	320		
	<u>4,640</u>		<u>4,640</u>

これより、上記のようなキャッシュ・フロー計算書（直接法）が作成される。

<補足 3> CCE 勘定による直接的作成法の会計処理に関連する内容を仕訳を中心に纏めれば次のように示されるであろう。

1) 営業収入（売上収入）

① 商品7,000円を売上げ、代金は掛けとした（全額掛けで売上げた）。

② 売掛金6,100円を回収した。

(借)売掛金 7,000 / (貸)売上 7,000

(借)営業 CCE 6,100 / (貸)売掛金 6,100

2) 仕入支出

① 商品4, 900円を掛けて仕入れた。

② 買掛金4, 650円を支払った。

(借)仕入	4, 900 / (貸)買掛金	4, 900
(借)買掛金	4, 650 / (貸)営業 CCE	4, 650

3) その他の営業支出

① 営業費800円のうち減価償却費160円以外の営業費640円を支払った。

(借)営業費	800 / (貸)未払金	800
(借)未払金	160 / (貸)減価償却累計額	160
(借)未払金	640 / (貸)営業 CCE	640

または,

(借)営業費	160 / (貸)減価償却累計額	160
(借)営業費	640 / (貸)営業 CCE	640

4) 配当金受取額

ここでは未収の受取配当金80は全額入金されたと考える。

(借)未収金	80 / (貸)受取配当金	80
(借)営業 CCE	80 / (貸)未収金	80

5) 利息支払額

① 支払利息300を未払利息として計上した。

② 未払利息のうち120を支払った。

(借)支払利息	300 / (貸)未払利息	300
(借)未払利息	120 / (貸)営業 CCE	120

6) 法人税等支払額

① 法人税等600を未払法人税として計上した。

② 未払法人税のうち450を支払った。

(借)利益剰余金	600 / (貸)未払法人税	600
(借)未払法人税	450 / (貸)営業 CCE	450

7) 投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローの処理

① 株式(有価証券)290円購入した。

② 320円借入れた。

(借)有価証券	290 / (貸)投資 CCE	290
(借)財務 CCE	320 / (貸)借入金	320

1) 営業収入(売上収入)および2) 仕入支出に関して、すべての売上高・仕入高を掛売上・掛仕入として取り扱うことは、通常の売買取引の処理と若干趣を異とするように思われ

る¹⁴⁾。しかし、すでに注9)および注10)でも述べたように、営業収入(売上収入)・仕入支出には現金売上・現金仕入の他に売掛金・買掛金の回収・支払が含まれるので、当初から掛取引として処理することにより、それ以後は掛代金の回収・支払取引として処理することが可能である。

さらに敷衍すれば、通常の場合には、現金売上高と信用(掛・手形)売上高とにそれぞれ区分して処理し、その後に売上債権(売掛金・受取手形)の回収について処理が示される。これに対し、ここでは、まず、すべての売買取引を信用(掛・手形)売上高として処理し、しかる後に信用回収高をもって営業収入(売上収入)を算定するものである。また、仕入れの場合にも、同様に仕入時にはすべて信用(掛・手形)仕入として処理し、しかる後に仕入債務(買掛金・支払手形)の支払(返済)をもって仕入支出を算定することになる。この処理はある意味において外貨建取引における2取引基準に近似する処理法と考えられる¹⁵⁾。

同様にその他の、例えば、支払利息(利息支払額)や法人税等(法人税等支払)のように未払額が存在するときは、売買取引と同様にまず未払利息・未払法人税等として処理し、その後に支払額を計上する方法が一貫した処理として適切であろう。もちろん、未払額が存在しないときは、とくにそのような迂回的な処理は必要ないと思われる。

3 キャッシュ・フロー計算書の作成—間接法—

(1) 間接法のワークシート

ここではとりあえず、おもに「営業活動によるキャッシュ・フロー」を中心に、次の間接法の場合の会計処理に相应して簡略化したワークシートを参考までに示しておこう。

-
- 14) 通常の場合には、現金売上高と掛・手形売上高について処理し、その後に売上債権(売掛金・受取手形)の回収高を営業収入(売上収入)に加算することになる。これに対し、ここでは、まずすべて信用(掛・手形)売上高として処理し、しかる後に信用回収高をもって営業収入(売上収入)を算定するものである。
- 15) この場合、現金売上・現金仕入時には、売買取引と信用取引とを同時に仕訳する必要がある。キャッシュ・フロー計算書の作成にあたり、その場合の手数と、現金売買高と信用回収・返済高とをそれぞれ区別して集計する場合の手数とは、結果的に、余り変わらないであろう。外貨建取引が含まれるときは、2取引基準の適用によりその手数はかえって少なくなるかもしれない。

図表15 間接法の場合のワークシート

項 目	期 首	借 方	貸 方	期 末
現 金	4,000	350		4,350
売 掛 金	5,000	④900		5,900
有 価 証 券	2,360	290		2,650
商 品	3,500	⑤400		3,900
設 備	2,000	0		2,000
減価償却累計額	360		②160	520
買 掛 金	4,000		③250	4,250
借 入 金	3,000		320	3,320
未 払 利 息	0		⑦180	180
未払法人税等	0	⑧450	①600	150
資 本 金	9,000		0	9,000
利益剰余金	500		①880	1,380
(間接法 C/S)				
税引前当期純利益		①1,480		1,480
減価償却費		②160		160
買掛金増加		③250		250
支払利息(未払)		⑦300		300
売掛金増加			④900	-900
商品増加			⑤400	-400
受取配当金(未収)			⑥ 80	-80
配当金の受取額		⑥ 80		80
利息の支払額			⑦120	-120
法人税等支払額			⑧450	-450
有価証券取得支出			290	-290
借入金収入		320		320

営業 CCE 一間接法一			
1) 利益剰余金	1,480	3b) 売掛金増加	900
2) 減価償却累計額	160	3c) 棚卸資産増加	400
3a) 買掛金増加	250	4a) 受取配当金	80
5a) 未払利息	300		
<hr/>			
4b) 受取配当金	80	5b) 未払利息	120
		6) 未払法人税等	450
		*) 集合 CCE	320
	<u>2,270</u>		<u>2,270</u>

4 [借方=収入, 貸方=支出] 方式の課題

キャッシュ・フロー計算書作成のための会計処理（仕訳）にあたっては、[借方=支出：貸方=収入]と捉えて説明する方式と、[借方=収入：貸方=支出]と捉えて説明する方式とが見いだされることを具体的にみてきた。両方式は、会計処理（仕訳・勘定記入）だけでなく、ワークシート法による場合にも、同様の相違を生じることとなる。

[借方=支出：貸方=収入]方式は、貸借対照表および損益計算書の作成を中心とする従前の複式簿記の会計処理（仕訳）を前提として、その後の追加仕訳（修正仕訳）によってキャッシュ・フロー計算書を誘導作成する。

これに対し、[借方=収入：貸方=支出]方式は、ある意味において、外形的には、現金・現金同等物勘定（あるいは現金等勘定）の増減変化から直接的に作成しているようにみえる。しかし、この方式においては、収益・費用は当初は収入・支出とは切り離されたものとして、観念する（考える）必要がある。例えば、売上高はすべて掛売上高とみなし、仕入高はすべて掛仕入高とみなす必要がある。ところが、現実の仕訳は、その都度、現金売上（現金仕入）・掛売上（掛仕入）等に分けて仕訳処理される。その意味では、ここでもすでに貸借対照表・損益計算書を中心とする会計処理（の完結）を前提とし、そのうえであらためてCCE（現金・現金同等物）ないし現金等（現金預金等）勘定による直接的な作成を擬制して処理するものとみえなくもない。

しかし、このような商品売買取引とその後の信用（代金回収・決済）取引とに区分する方法は、前述のように、外貨建取引における2取引基準と近似する思考と実践をみいだすことができる。それとともに、このような処理は貸借対照表および損益計算書の作成と同時並行して処理されるのであり、まさに直接的作成法として位置づけられるであろう。

前述のように、キャッシュ・フロー計算書が、貸借対照表・損益計算書と対等・同等であるためには、厳密には（理論的には）貸借対照表・損益計算書と同様に取引記録（複式

簿記記録) から直接的に作成されることが求められる。会計構造論あるいは勘定理論的には、キャッシュ・フロー計算書を貸借対照表・損益計算書とならぶ基本財務諸表として位置づけるためには、会計三表の同時的作成の可能性を明示することも必要かつ重要な課題である。その意味でも、[借方=収入：貸方=支出]方式はあらためて注目される場所である。

V 3 勘定系統説とキャッシュ・フロー計算書の直接的作成

1 レーマン三勘定系統説 (三計算系統説)

レーマンは、複式簿記および単式簿記をある大きな統一体として把握するために、人的学説よりも、むしろ(物的)二勘定系統説(Zweikontenreihen-theorie)の性格を持つ理論をまず取りあげる(Lehmann 1925, S.342f, 郡司2010a, 5-14頁)。

二勘定系統説に関しては、ヒュックリ(Hügli, F.)の純財産学説がある。彼に従えば、複式簿記は、財産有高の勘定と純財産の勘定という二つの勘定ないし計算系統の組み合わせと捉えられる。そこでは、損益勘定は、資本勘定の補助勘定(前勘定, Vorkonten)とみなされ、損益勘定ないし損益計算が対等の重要性を持ち得ないこととなる。

これに対して、ワルプ(Walb, E.)の二勘定系統説では給付計算ないし給付(費用・収益)系統の勘定(die Konten der Leistungsverrechnung oder Aufwands- und Ertragsreihe)と収支計算ないし収支系統の勘定(die Konten der Zahlungsverrechnung oder Zahlungsreihe)とに区分される(Walb 1923, S.416ff)¹⁷⁾。収支系統の概念を収入および支出系統あるいは収入計算および支出計算に置き換え、後者も相応して広く捉えるなら、ワルプが示唆するように、簿記において費用および収益計算(複式簿記)と収入および支出計算(カメラル簿記)との体系的な結合が認められうる(Lehmann 1925, S.343)。

しかし、ワルプの二勘定系統説(費用・収益系統, 収入・支出系統)では、ヒュックリ等の(物的)二勘定系統説が損益計算を従属的位置においたのと同様に、今度は有高計算を損益計算の従属的位置におくこととなり、同じような欠点がみられる(Lehmann 1925,

17) ワルプは、当時、カメラル簿記(die kameralistischen Buchhaltung)に深く関わった数少ない経営経済学者に属する。彼は、カメラル簿記と複式簿記との両者の計算様式を結びつける内的な関係を重視する。もしカメラル簿記が商人の簿記の計算的優位性をこの方向において非常に良く認識するならば、原則的に、カメラル簿記は商人の簿記と同様の有用な(brauchbare)損益計算が展開されることを表明した。それは、複式簿記のある別の種類の二勘定系統区分、すなわち給付計算の勘定ないし費用・収益系統と、収支計算の勘定ないし収支系統とに区分することによって成功した(Lehmann 1925, S.343)。

S.344)¹⁸⁾。有高計算も対等に扱うことが必要である。

かくて、レーマンは、次のような三つの勘定ないし計算系統に区分されるべきことを主張する。

- 1 財産および資本の勘定ないし財産・資本計算¹⁹⁾
- 2 収入および支出の勘定ないし収入・支出計算
- 3 費用および収益の勘定ないし費用・収益計算

レーマンにあっては、財産・資本計算（有高計算）は、損益計算および収支計算とともに代表的なものであり、それ故、この財産・資本計算が表面にでてくる決算だけでなく帳簿記録においても区分されるべきであるとする。簿記の勘定を三つの計算系統に区分することは、まさに新しい簿記理論の形成を意味する。

2 レーマン三勘定系統説の含意

レーマン三勘定系統説の一つの貢献は、ワルプの動的二勘定系統説における収支系統と給付系統の間に有高計算ないし財産・資本計算が伏在することを浮き彫りにしたことに求められるであろう。

シュマーレンバッハ（Schmalenbach, E.）の動的貸借対照表論には、損益計算と有高計算だけでなく、収支計算が暗に前提とされていたとあってよい。すなわち、シュマーレンバッハの一致の原則は、収支計算と損益計算のズレを前提として展開される。そして、貸借対照表継続性は、貸借対照表が収入・支出計算と費用・収益計算との間の未解消項目を収容することによって果たされる（Schmalenbach 1926, S.95ff；郡司1992, 24-28頁）、とするとき、そこには当然、収入・支出計算の存在が暗黙の前提となる。レーマンの三勘定系統説は、ある意味において、そのような動的貸借対照表において暗に前提とされた、収入・支出計算を、ワルプの収支系統とは別の形で顕在化するものといえるであろう。

レーマンはさらに、財産・資本計算（と費用・収益計算との関係）について、動的貸借対照表だけでなく有機的貸借対照表からさらには「静的」貸借対照表にまで論及する。彼は、いわゆるシュマーレンバッハの貸借対照表は成果計算の補助計算にとどまることから不十分と考える。これに対し、シュミット（Schmidt, F.）の有機的貸借対照表と二つの成

18) レーマンはさらに、次のような指摘も行っている。ワルプは、様々の収支事象・費用収益を取り上げているが、その実質的な役割は、それによって経済的な現象（調達・費消－製造・販売）が進行する（vor sich gehen）、その速度の相違を調整（均衡）することにあるという、まさにその勘定の持つ意義を看過している。Lehmann 1925, S.344.

19) 財産・資本計算（Vermögens- und Kapitalrechnung）は、資産・資本計算とも訳出可能であるが、ここでの財産計算は、マイナスの財産（消極財産）も含まれるため、財産・資本計算と訳すほうがより適切である。この計算の詳細に関しては、Lehmann 1925, S.344-348, 郡司2010a, 7-9頁参照。

果計算（損益計算・財産価値変動計算）は、そのようなシュマーレンバッハの動的貸借対照表と成果計算に対して、動的貸借対照表観を完全化するものと位置づける²⁰⁾。

しかし、レーマンの財産・資本計算にとってはそれだけでは満足ではない。完全なる貸借対照表であるためには完全なる有機的貸借対照表でなければならないし、それは「静的」貸借対照表のみが有機的貸借対照表と称されるべきであることを主張する。その場合の「静的」貸借対照表は、売却価値を中心とする静的貸借対照表でも、たんなる棚卸（貸借対照）表でもなく、貸借対照表の各項目が決算日現在の価値を示す場合にのみ妥当するものと捉えられる。それとともに、債権・債務の計上にあたっては利率の影響をも考慮すべきことが説かれる。

このことから解るように、レーマンのいう静的貸借対照表は、今、企業を解散して換金（売却・返済）したらいくらになるか、といういわゆる売却静態論を意図するものではない。そこでは、将来における利子の影響をも考慮した貸借対照表として、将来の支払利子も見積計上される。それは、割引による現在価値までは言及していないが、今日におけるいわゆる「新静態論」に近いものとみられるであろう。そこには、いわば未来指向的貸借対照表あるいは資本理論的貸借対照表に通底する思考（貸借対照表観）が見いだされるように思われる（郡司2010a, 24-26頁）。

しかも、彼にあっては三つの勘定系統ないし計算領域がそれぞれ独自に成果計算を行うことを示すことによって、財産・資本計算、費用・収益計算、収入・支出計算の対等性・同等性の形成が図られる（Lehmann 1925, S.358ff, 郡司2010a, 20-21頁²¹⁾）。

しかし、現代会計においては、収入・支出計算は当期の現金等の増減額を計算表示することが重要であり、当期の利益を計算表示する収益・費用計算とは異なる目的を持つことの方がむしろ重要であるとみられる。そして、財産・資本計算ないし有高計算は、その両

20) W・レーマンに従えば、(M. R.)レーマンがシュミットから継承している点は、「シュミットの理論に見られる取引損益計算の思考、ならびに貸借対照表の財産的側面の形成である。したがって、レーマンの基礎にある価値範疇は時価である。」と述べている。徐・戸田訳1966, 138頁。彼は、このような（新）静的貸借対照表を標榜することにより、財産・資本計算とこれから導かれる貸借対照表が、成果計算の補助計算としての貸借対照表から解放された、独自の目的を持つ計算および財務表として確立（鼎立）されることを理想としているようにみえる。そして、彼にとって、「有機的」貸借対照表とはまさにそのような独自の（対等独立の）役割を持つ貸借対照表でなければならないと解されているように思われる。しかし、それは、あくまでも彼の理想であって、現実には、シュミット流の有機的な成果計算および貸借対照表が内的正当性を保持するものとしてむしろ容認している。

21) レーマンは三つの勘定系統ないし計算領域がそれぞれ独自に成果計算を行うことを示すことで、三勘定系統説を補強しようとしたようにみられる。しかし、現代的意義を考えるうえにおいて、三つの計算がそれぞれ成果計算を固有になし得ることはさほど重要とは思えない。

者の結果を現金等と利益とにおいて内包しつつ、財政状態ないし財務状況表示という固有の目的を果たすことが重要と思われる²²⁾。

3 レーマン三勘定計算表の応用

以上の考察を踏まえ、ここでは、レーマンの三勘定系統説を基にして三勘定計算表からキャッシュ・フロー計算書の直接的作成の可能性について検討してみよう。その場合に、つぎのような3つの勘定計算領域を想定する。

- (1) 有高勘定—資産・持分計算
- (2) 損益勘定—収益・費用計算
- (3) 現金等勘定—収入支出計算

ここでは、先の設例を期首貸借対照表と期中取引（とその仕訳）とに分解して検討しよう。

【設例】

期首貸借対照表

借 方	期 首	貸 方	期 首
現 金	4,000	買 掛 金	4,000
売 掛 金	5,000	借 入 金	3,000
有 価 証 券	2,360	未 払 利 息	0
商 品	3,500	未 払 法 人 税 等	0
設 備	2,000	資 本 金	9,000
減価償却累計額	-360	利 益 剰 余 金	500
	16,500		16,500

<期中取引とその仕訳²³⁾>

- (1) 商品7,000円を売上げ、6,100円を現金で受け取り、残りは掛けとした。
 (借)現金等 6,100 / (貸)売上 7,000
 売掛金 900 /
- (2) 商品4,900円を仕入れ、4,650円を現金で仕入れ、残りは掛けとした。

22) しかも、その場合に、この有高計算は、とくにレーマンの示唆（規定）するような（財産・資本）計算区分に限定される必要はないであろう。それは資産・持分（負債・純資産）計算さらには財政状態計算として展開することも可能であろう。

23) ここでは、すでにみてきたような売買・損益取引をまず信用取引として扱う迂回的な処理ではなく、通常の処理によった。迂回的な処理によっても同様の結果に至ることはいうまでもない。

キャッシュ・フロー会計の計算構造
 -キャッシュ・フロー計算書の表示法と作成法を中心として- (郡司)

(借)仕入	4,900 / (貸)現金等	4,650
	/ 買掛金	250
(3) 営業費800円のうち減価償却費160円以外は現金で支払った		
(借)営業費	800 / (貸)現金等	640
	/ 減価償却累計額	160
(4) 配当金を現金で受け取った。		
(借)現金等	80 / (貸)受取配当金	80
(5) 支払利息300円のうち120円は現金で支払った。		
(借)支払利息	300 / (貸)未払利息	180
	/ 現金等	120
(6) 法人税等600円のうち450円を現金で支払った。		
(借)法人税等	600 / (貸)現金	450
(利益剰余金)	/ (貸)未払法人税等	150
(7) 投資活動および財務活動によるキャッシュ・フローの処理		
(借)有価証券	290 / (貸)投資CCE	290
(借)財務CCE	320 / (貸)借入金	320
(8) 期首・期末商品有高を仕入勘定に振り替えた(期末商品増加高を仕入勘定へ振り替えた)。		
(借)商品	400 / (貸)仕入	400

これより、次のような三勘定計算表が作成される。

図表17 三勘定計算表

	摘 要	金 額	資産・持分		収入・支出		費用・収益	
			借方	貸方	借方	貸方	借方	貸方
1	期首借方有高	16,500	12,500		4,000			
2	期首貸方有高	16,500		16,500				
3	現金売上	6,100			6,100			6,100
4	掛売上	900	900					900
5	現金仕入	4,650				4,650	4,650	
6	掛仕入	250		250			250	
7	現金営業費	640				640	640	
8	減価償却累計	160		160			160	

9	配当金受取	80			80			80
10	利息支払	120				120	120	
11	未払利息	180		180			180	
12	法人税等支払	450				450	450	
13	未払法人税	150		150			150	
14	有価証券取得	290	290			290		
15	借入	320		320	320			
16	期末商品増加	400	400					400
	小計		14,090	17,560	10,500	6,150	6,600	7,480
	現金等・利益		4,350	880		4,350	880	
	合計		18,440	18,440	10,500	10,500	7,480	7,480

これより、次のような貸借対照表・キャッシュ・フロー計算書（CF計算書）および損益計算書が作成される。もとより、このデータをもとにして間接法によるキャッシュ・フロー計算書の作成も可能である。

図表18 会計三表

貸借対照表	金額	CF計算書	金額	損益計算書	金額
現金等（CCE）	4,350	営業収入	6,100	売上高	7,000
売掛金	5,900	仕入支出	-4,650	売上原価	-4,500
有価証券	2,650	その他営業支出	-640	売上総利益	2,500
商品	3,900	小計	810	営業費	-800
設備	2,000	配当金受取額	80	営業利益	1,700
減価償却累計額	-520	利息支払額	-120	受取配当金	80
資産合計	18,280	法人税等支払額	-450	支払利息	-300
買掛金	4,250	営業CCE	320	税引前当期純利益	1,480
借入金	3,320	投資CCE	-290	法人税等	-600
未払利息	180	財務CCE	320	当期純利益	880
未払法人税等	150	CCE増減額	350		
資本金	9,000	期首CCE	4,000		
利益剰余金	1,380	期末CCE	4,350		
持分合計	18,280				

VI キャッシュ・フロー計算書の計算構造的意義

レーマンの三勘定系統説は、たんに直接的作成法だけでなく、現代会計にとって非常に興味深いものがある。現代会計（とくに金融商品取引法会計）においては、貸借対照表・損益計算書とならんでキャッシュ・フロー計算書と株主資本等変動計算書が基本財務諸表として扱われる。さらに、国際的に事業活動を展開する上場企業を中心とするIFRS導入にあたっては、財政状態計算書・包括利益計算書とならんでキャッシュ・フロー計算書と株主持分変動計算書がIFRS基本財務諸表となる。いずれにしてもキャッシュ・フロー計算書は貸借対照表および損益計算書あるいは財政状態計算書および包括利益計算書と対等・同等の位置（地位）におかれなければならない。

レーマンの所説は、まず、現代会計（とくに上場企業の会計）における基本財務諸表の体系に適合しうることはすでにみてきた。つぎに、IFRS基本財務諸表に対してはどうか。財政状態計算書と貸借対照表とは、割引現在価値・公正価値評価を含むという点において、基本的に合致する。この財務表は、ある意味において、レーマンが示唆した「静的」（新静態論的）貸借対照表により近い性格を見いだすことができる。

包括利益計算書は、いわゆる損益計算書とその他の包括利益計算（書）の結合としても捉えられる。いわば、ここでは、レーマンのいう「費用・収益計算が、一方で損益計算と、他方でシュミットが『財産価値変動計算』と名付けたところの計算と結び付けられる」という見解ともある程度符合するように思われる²⁴⁾。つまり、包括利益計算書には、いわゆる損益計算書における損益計算と、その他包括利益にかかわる財産価値変動計算（未実現保有損益）という二つの利益計算が見いだされる。

さらに、レーマンの三勘定計算においては、収入・支出計算に基礎をおくことにより、その収支計算書たるキャッシュ・フロー計算書は、直接的作成法によって作成されることとなり、基本財務諸表の対等性・同等性という観点からも高く評価できるであろう。

かくて、レーマンの三勘定系統説は、このような現代会計における貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー計算書という基本財務諸表、さらには財政状態計算書・包括利益計算書・キャッシュ・フロー計算書というIFRS新財務諸表にも適合しうる、あるいは適用可能な、形式的会計構造の理論として、その現代的な意義が見いだされるように思わ

24) ここでは、かつてシュミットが意図したような、国民経済の全体システムの一部を構成する企業の、そこにおける相対的地位を確保するという、企業の相対的価値維持ないし相対的実体維持の観点（Vgl. Schmidt 1929, S.37-44, S.139, S.146；郡司1989, 140頁）は、一応度外視される。

れる²⁵⁾。

キャッシュ・フロー計算書に関しては、表示法に関して直接法と間接法があり、作成法にも間接的作成法と直接的作成法とが存在しうることを考察してきた。このような表示法と作成法との存在が、キャッシュ・フロー計算書の理解を困難にしているといえなくもないであろう。

もとより、キャッシュ・フロー計算書が貸借対照表・損益計算書（財政状態計算書・包括利益計算書）と対等・同等の財務表（会計表）として位置づけられうるためには、これらの財務諸表が同時並行的に作成されなければならないであろう。したがって、直接的作成法によってキャッシュ・フロー計算書が作成されうること（を示すこと）が肝要である。

しかし、キャッシュ・フロー計算書に関しては、直接法だけでなく、間接法もまたそれなりの有用性がある。とくに、経営者の意思決定にあたって、留保利益および減価償却費等を中心とする（粗）キャッシュ・フロー情報は、いわば企業の自己金融ないし内部財務についての情報となるものであり、このことを含めて間接法によるキャッシュ・フロー計算書は、利益の質を明らかにするのに役立つ²⁶⁾。間接法ならびに間接的作成法は外部者によっても作成可能であるし、ワークシートによる連結財務諸表の作成にあたっては作成がより容易であるという利点を持つと思われる。したがって、理論的には直接的作成法を前提にしながらも、キャッシュ・フロー計算における作成法と表示法の多様性は、キャッシュ・フロー計算書の欠点というよりもむしろ利点として捉えることも可能と思われる。

25) 前注20)でとりあげたW・レーマンは、M. R・レーマンの貸借対照表論をとくに形式的な貸借対照表論について評価する（徐・戸田訳1966, 136-144頁。Lehmann 1963, S.106ff.）。それは、別の論文（Lehmann 1955）をおもに対象とするものである。しかし、W・レーマンの指摘は、有高計算（財産・資本計算）および損益計算（費用・収益計算）において多様な測定・評価を容認・包含するという点では、この三勘定系統説も形式的会計構造の理論として捉えることができるであろう。

さらには、複式簿記および単式簿記をある大きな統一体として把握することから出発したレーマンの3計算モデルは、現在、複式簿記を導入をめざす各種公会計システムにも応用可能であろう。もとより、中小企業にとってもこのような会計三表（財務三表）の同時的誘導作成は実践的にも興味深いと思われる。

26) キャッシュ・フロー計算書について支持する論者の多くは、直接法だけでなく、間接法にも多くの利点を認めていることは特記しておくべきであろう。また、佐藤倫正教授は、間接法を利益の質を表すものとしてより積極的に評価されている（佐藤1993参照）。しかも、実践的には、貸借対照表・損益計算書のデータから作成する方が、手間がかからず、それだけコストがかからない。とくに、間接法はそのような観点からも利点を持つといわれ、直接法は作成が面倒であるとされることが多い。連結財務諸表の作成にあたってはワークシートが採用されることが多いであろう。その点においても間接的作成法と間接法との実践的意義は依然大きいといわなければならないであろう。

<参考文献>

- ・ Hügli, F., Die Buchhaltungssysteme und die Buchhaltungsformen, 3.Aufl., Bern 1923.
- ・ IASB, IAS 1, Presentation of Financial Statements, 2004 (IASB, International Financial Reporting Standards (IFRSsTM) 2004, IASCF, 2004. 企業会計基準委員会監修『国際財務報告基準書 (IFRSsTM) 2004』レクシスネクシス・ジャパン株式会社, 2005年).
- ・ IASB, IAS 1, Presentation of Financial Statements, 2007.
- ・ Käfer, K., Theory of Accounts in Double-Entry Bookkeeping, Illinois, 1966. (安平昭二訳『ケーファー複式簿記の原理』千倉書房, 1972年。)
- ・ Käfer, K., Grundzüge der Buchhaltungs- und Kontentheorie, Zürich, 1974. (安平昭二・郡司健訳『ケーファー簿記・貸借対照表論の基礎』中央経済社, 2006年。)
- ・ Käfer, K., Die Bilanz als Zukunftsrechnung – Eine Vorlesung über den Inhalt der Unternehmungsbilanz, Zürich, 3.Aufl., 1976 (1.Aufl., 1962). (安平昭二・郡司健訳『ケーファー簿記・貸借対照表論の基礎』中央経済社, 2006年。)
- ・ Lehmann, M. R., Die Dreikontenreihentheorie, ZfHwF, 19. Jg., 1925.
- ・ Lehmann, M. R., Die Quintessenz der Bilanztheorie, ZfB, 25. Jg., 1955.
- ・ Schmalenbach, E., Grundlagen dynamischer Bilanzlehre, 3.Aufl., Berlin/Leipzig 1925.
- ・ Schmalenbach, E., Dynamischer Bilanz, 4.Aufl., Leipzig 1926.
- ・ Schmidt, F., Die organische Bilanz im Rahmen der Wirtschaft, 2.Aufl., Leipzig 1922.
- ・ Schmidt, F., Die organische Tageswertbilanz, 3.Aufl., Wiesbaden 1929 (Nachdruck 1951). (山下勝治訳『シュミット有機観対照表学説』(第3版邦訳) 同文館, 1934年。)
- ・ Walb, E., Zur Theorie der Erfolgsrechnung, ZfHwF, 17. Jg., 1923.
- ・ Walb, E., Die Erfolgsrechnung privater und öffentlicher Betriebe, Berlin, 1926. (戸田博之訳『E. ワルプ 損益計算論 (上巻)』千倉書房, 1982年。)
- ・ 安平昭二訳『シェーラー複式簿記の基礎理論』中央経済社, 1969年 (Scheerer, F.: Kontentheorien der doppelten Buchhaltung. Mitteilungen aus dem Handelswissenschaftlichen Seminar der Universität Zürich, Heft 87. Zürich 1950)。
- ・ 安平昭二訳『ヴァイレンマン著資金計算書入門』税務経理協会, 1988年, 138-139頁 (Weilenmann, P., Kapitalflussrechnung in der Praxis, Zürich, 1985)。
- ・ 徐龍達・戸田碩訳『W・レーマン 動的会計論』同文館出版, 1966年 (Lehmann, W., Die dynamische Bilanz Schmalenbachs – Darstellung, Vertiefung und Weiterentwicklung –, Wiesbaden, 1963)。
- ・ 鎌田信夫『キャッシュ・フロー会計の原理[新版]』税務経理協会, 2003年。
- ・ 企業会計審議会「連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準」1998年。

- ・ 桜井久勝『財務会計講義<第9版>』中央経済社，2008年。
- ・ 佐藤信彦『財務諸表論の要点整理（第7版）』中央経済社，2007年。
- ・ 佐藤倫正『資金会計論』白桃書房，1993年。
- ・ 染谷恭次郎『財務諸表三本化の理論』国元書房，1983年。
- ・ 染谷恭次郎『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社，1999年。
- ・ 武田隆二『会计学一般教程<第7版>』中央経済社，2008a年。
- ・ 武田隆二『最新財務諸表論<第11版>』中央経済社，2008b年。
- ・ 日本公認会計士協会・会計制度委員会報告8号「連結財務諸表等におけるキャッシュ・フロー計算書の作成に関する実務指針」2007年。
- ・ 安平昭二『会計システム論研究序説―簿記論的展開への試み―』神戸商科大学経済研究所，1994年。
- ・ 安平昭二『入門企業会計<第5版>』東京経済情報出版，2006年。
- ・ 郡司健「現代会計構造の新展開―IFRS財務諸表の新体系―」『産業経理』第68巻第1号，2008年。
- ・ 郡司健「レーマン三勘定系統説とその現代的意義」『大阪学院大学企業情報学研究』第9巻第3号，2010a年。
- ・ 郡司健「キャッシュ・フロー計算書の作成と会計処理―キャッシュ・フロー会計の基礎―」『大阪学院大学通信』第41巻2号，2010b年。
- ・ 郡司健「ワークシート法によるキャッシュ・フロー計算書の作成―キャッシュ・フロー会計の基礎と課題―」『大阪学院大学通信』第41巻3号，2010c年。
- ・ 郡司健「わが国における国際会計基準（IFRS）導入のインパクト」『大阪学院大学通信』第41巻6号，2010d年。